

新型コロナワクチン接種について～希望する人は早めの接種をお願いします～

▷国が定める特例の臨時接種として実施されている新型コロナワクチン接種は、**実施期間が来年の3月31日まで***となっていて、来年4月以降の接種方法や費用負担は今のところ未定です。

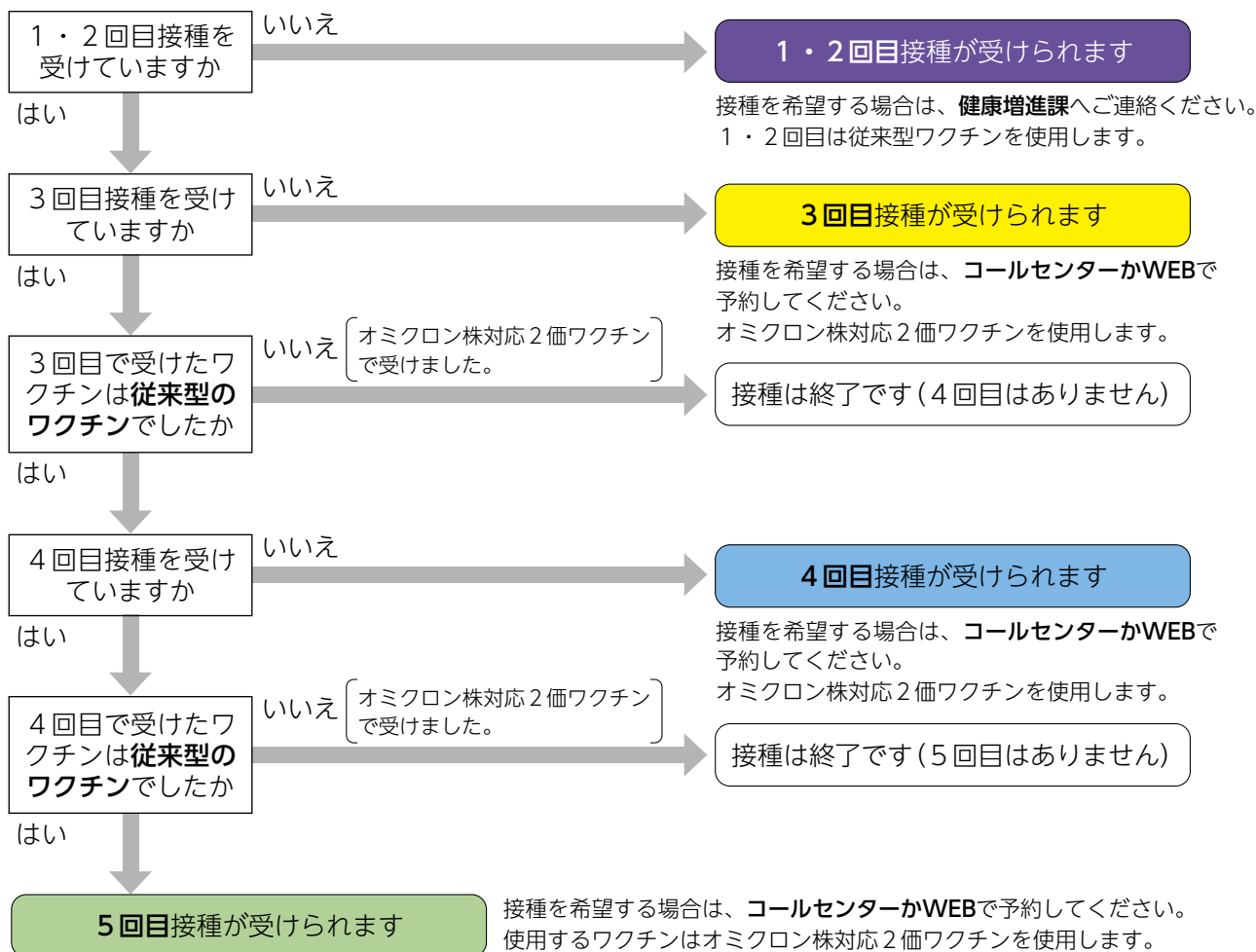
接種券を持っている人で、接種を希望される場合は早めの接種をお願いします。（※令和4年11月9日現在）

◆オミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けることができるのは1・2回目の接種が完了している12歳以上の方で、**1人1回まで**となっています。

◆オミクロン株対応2価ワクチンでの**追加接種は前の接種から3ヶ月経過後**に可能となります。年度内にオミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望される場合は、1・2回目の接種を年内に完了してください。

※掲載内容は令和4年11月9日現在の国の通知などに基づくものであり、今後変更となる場合があります。

フローチャートでご自身の接種状況を確認し、接種を希望される場合は、該当する回の接種を受けてください。



受けたワクチンが「従来型ワクチン」か「オミクロン株対応2価ワクチン」かは、接種後にお渡ししている接種済証のワクチンシールで確認できます。

ファイザー社製ワクチンの場合

<従来型ワクチン>	<オミクロン対応2価ワクチン>

【予約コールセンター】
☎0570(66)6058
 (平日9:00～17:00:有料)

【予約WEBサイト】

PCの場合は市ホームページから予約サイトにアクセスできます。

【問い合わせ先】 健康増進課 ☎0893(23)9117

きらめき
 ニュース
 シリーズ
 お知らせ
 情報ひろば
 図書館
 未来を拓く
 保健センター
 相談・救急

子育て世代を応援

～高校生世代（18歳まで）の医療費を無償化～

令和5年4月診療分から実施



0歳

医療費無償化

18歳

16歳～拡充

中学生世代（15歳）までの医療費無償を令和5年4月診療分から高校生世代（18歳まで）拡充します。

【助成対象】

- ▷大洲市に居住し、健康保険に加入している0歳から18歳になって最初の3月31日までの子どもが対象です。
- ▷子どもが市外に転出していても、保護者の住所が市内にある場合は該当します。
- ▷在学や就労、婚姻の有無は関係なく、所得制限もありません。
- ▷小学生以上でひとり親家庭医療または重度心身障害者医療などを受給している人、生活保護を受けている人は対象となりません。

【申請手続き】

- ▷現在、子ども医療費受給資格証を持っている人は申請不要です。
- ▷子ども医療費受給資格証を持っている人には、令和5年3月下旬頃に新たな受給資格証を発送します。
- ▷新たに拡充の対象となる人で、平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、申請が必要です。（12月より対象者に申請書などを発送しますので、必要事項を記入し、返送してください。）

【助成とならない場合】

- ▷入院時の食事療養費や差額ベッド代、保険適用外の医療費については、助成となりません。
- ▷学校管理下におけるケガなどで、災害共済給付の対象となる場合は、子ども医療費受給資格証を使用することが出来ません。保険証のみで受診して、学校を通じて日本スポーツ振興センターへ請求してください。

【問い合わせ先】

市民課高齢者医療係
☎0893(24)1713



市ホームページ



12月4日～10日は人権週間です ～「誰か」のこと じゃない。～

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間を人権週間として定めて、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

市でも「誰か」のことではなく自分自身のこととして、すべての市民が人権尊重の重要性を正しく認識できるよう関連行事を実施します。

【企業訪問・街頭啓発】

12月2日(金) 9:00～

【人権啓発パネル展】

12月1日(木)～9日(金)

市役所1階ロビー

【問い合わせ先】

人権啓発課人権啓発係

☎0893(24)1746

みんなの人権110番

☎0570(003)110



法務省ホームページ

大洲市水道事業経営審議会から 答申を受けました

令和3年11月に審議会により諮問した「水道事業の健全経営」について、令和4年10月6日(木)に答申を受けました。

今回の答申には今後の水需要を予測した水道使用料収入や、安心・安全な水を供給するための施設の更新・耐震化などを考え、水道使用料の改定はやむを得ないものとし、また、市民の公平性から水道使用料を市内統一料金にすることなどが盛り込まれています。

この答申を受け、地域経済への影響や社会情勢を十分考慮し、料金改定の時期について慎重に検討する予定です。



【問い合わせ先】

上下水道課管理係 ☎0893(24)3753 市ホームページ



(一財) 自治総合センターの宝くじ助成事業で粟津祇園太鼓を整備しました

八多喜自治会が令和4年度宝くじ助成により粟津祇園太鼓備品整備事業を行いました。

八多喜自治会では、八多喜地区独特の郷土芸能の創造と育成、青少年の健全育成などを図ることを目的として地区内の児童・生徒への和太鼓指導や、保護者および地域住民も参加する地域行事（夏祭り・秋祭り・ふるさと祭り）、市内外のイベントなどでの和太鼓演奏に精力的に取り組んでいます。

今回は、老朽化していた太鼓の革を張り替えるとともに、太鼓やバチ、太鼓台を追加で購入しました。



【宝くじ助成事業とは】

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行う事業です。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に貢献しています。

宝くじの社会貢献広報事業費として、宝くじ受託事業収入を財源に実施しています。



【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係

☎0893(57)9989



市ホームページ

寝たきり高齢者などの障害者控除

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は市で認定書を交付します。本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をすると、所得控除（障害者控除）の対象となります。

【認定書交付対象者】

大洲市に住所を有し、次のいずれかの状態にある人

- ①身体障がい者（1～6級）に準ずる障がい
- ②知的障がい者（軽度～重度）に準ずる障がい
- ③寝たきり高齢者

※既に身体障害者手帳などで控除を受けている人や、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない人は、認定書の取得は必要ありません。

【問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係

☎0893(24)1714



市ホームページ

畜産飼料価格高騰対策支援給付金を支給します

市内で畜産業を営んでいる人の経営維持・継続を支援するため、配合飼料価格安定制度の積立金について助成する事業を実施します。

【申請受付期間】 12月1日(木)～28日(水)

申請書類は市ホームページ、農林水産課または各支所で配布しています。

【給付内容】

令和4年度分の配合飼料価格安定制度積立金の内、契約数量1トンあたり200円以内を支給します。

【給付対象畜産業】

乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏・ブロイラー

【給付対象者】

- ▷配合飼料価格安定制度の加入者
- ▷市内に家畜の飼養施設を有する個人または法人
- ▷市税の滞納がないこと

【問い合わせ・申請書提出先】

農林水産課農業振興係

☎0893(24)1727



市ホームページ

障害基礎年金制度をご存じですか

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合、要件を満たしていれば、申請により受けることができる年金です。

【受給要件】

次の3つの条件をすべて満たしている人

- ①障がいの原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日（初診日）が、下記のいずれかに該当していること。
 - ▷国民年金の加入期間である
 - ▷60歳以上65歳未満（日本に住んでいる場合のみ）で老齢基礎年金の繰上げ受給をしていない
 - ▷年金制度に加入していない20歳未満である
- ②初診日から1年6か月経過後あるいは症状が固定した日において、障がいの状態が国民年金法に定める1級または2級に該当していること。

※1年6か月経過時は障がいの状態に該当しなかった場合で、65歳までに悪化し2級以上の障がい状態になった場合も該当

- ③初診日の前々月までに、保険料を納めた期間（免除・猶予期間を含む）が加入期間の3分の2以上であること。初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと。

20歳前の病気やけがで障害年金を申請する場合は、納付要件はありません。

【年金額】（令和4年4月から）

1級 年額972,250円

2級 年額777,800円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳未満の子がいる場合、子の人数に応じて加算があります。



※初診日に厚生年金に加入していた場合は、障害厚生年金の請求になります。詳しくは、下記へご相談ください。

【問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713

松山西年金事務所 ☎089(925)5105 市ホームページ



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付します

〈家計が急変した世帯も対象です〉

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、家計への影響が大きい人たちが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯あたり5万円を給付します。

【給付対象世帯】

①住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で大洲市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

予期せず、令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族・事業専従者のみで構成される世帯は除きます。

【申請方法】

①住民税非課税世帯

対象になると思われる世帯には、「確認書」などの必要書類を送付しています。必要事項を記入のうえ、社会福祉課までご返送ください。

②家計急変世帯

申請が必要となります。家計が急変した場合には、対象になるか社会福祉課までお問い合わせください。

申請書は本庁・各支所に配置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

【申請期限】

令和5年1月31日(火)

【給付時期】

「確認書」もしくは「申請書」受付後、不備がない場合、30日以内に給付します。

【問い合わせ先】

社会福祉課地域福祉係

☎0893(57)7870



市ホームページ

令和5年度（令和4年分）給与支払報告書を提出してください

事業主は、雇用形態にかかわらず全ての従業員の給与支払報告書を作成して、1月1日現在において住民登録のある市区町村に提出しなければなりません。

提出された給与支払報告書は、市県民税・国民健康保険税などを適正に計算するための重要な資料となります。必ず令和5年1月31日(火)までに提出してください。

また、県内では、平成27年度から全市町一斉に市県民税の特別徴収を完全実施していますので、引き続き、ご協力をお願いします。

【提出時の注意点】

▷令和4年1月以後に提出する給与支払報告書について、e L T A Xまたは光ディスクなどによる提出義務基準が引き下げられました。光ディスクで提出をする場合は、承認申請書の提出が必要になるため、あらかじめ税務課市民税係へお問い合わせください。

▷令和4年中に退職した従業員の給与支払報告書も提出してください。

▷社会保障・税番号制度の施行により、法人番号・個人番号の記入が必要です。それに伴い、個人事業主の場合は、提出時に本人確認を行います。

【本人確認（番号確認と身元確認）】

個人事業主の場合は、次の書類の提示または写しを提出してください。

①マイナンバーカードがある場合

マイナンバーカードのみで本人確認が可能

②マイナンバーカードがない場合

マイナンバーが確認できる書類（通知カード、マイナンバーの記載がある住民票などいずれか1つ）と身元確認ができる書類（運転免許証、健康保険証などいずれか1つ）

【問い合わせ先】

税務課市民税係

☎0893(24)1711



市ホームページ

令和5年度 保育所・認定こども園の児童を募集します

【申込受付期間】

12月1日(木)～15日(休)

【保育所籍を希望する場合】

【受付場所】

- ▷新規申込 子育て支援課
- ▷継続利用申込 利用している施設

【利用の条件】

保護者が次のような理由で、子どもを保育する必要があると認められる場合です。

- ▷就労(会社員、パートなど)
- ▷妊娠、出産
- ▷病気、けが、心身の障がいなど

【必要書類】

- ▷教育・保育給付認定(現況)申請書(兼)入所(園)申込書
- ▷保護者、利用する児童のマイナンバーが分かるもの
- ▷申請者の本人確認書類

※保護者の状況、保育所等利用の条件によって就労証明書などの必要な書類が異なります。

【保育時間】

保護者の就労時間や認定の事由などにより保育時間が決定されますが、実際にお預かりする時間は、保護者の就労実態に応じた必要な時間になります。

- ▷保育標準時間(最長11時間) 7:30～18:30
- ▷保育短時間(最長8時間) 8:30～16:30

【幼稚園籍を希望する場合】

私立のこども園は、希望する施設に直接お問い合わせください。公立のこども園は次のとおりです。

【受付場所】

- ▷新規申込 子育て支援課
- ▷継続利用申込 利用している施設

【利用の条件】

満3歳以上の児童

【必要書類】

- ▷教育・保育給付認定(現況)申請書(兼)入所(園)申込書
- ▷保護者、利用する児童のマイナンバーが分かるもの
- ▷申請者の本人確認書類

【利用の決定】

▷入所(園)が決定した児童には、2月中旬に各家庭へ連絡する予定です。

【保育所などでの面接】

▷決定後、利用する施設で児童同伴による面接を行います。

【保育料・給食費】

- ▷保育料は児童の年齢や各家庭の状況、保護者の市民税額、保育時間などで決定します。
- ▷保育料が無償化となるのは、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までです。3歳から5歳児は、給食費を実費徴収します。

【その他】

- ▷令和4年度から引き続き入所する児童や転園を希望する児童も申請が必要です。
- ▷施設を見学したい場合は、事前に希望施設に電話予約をしてください。

募集保育所・認定こども園

施設種別	区分	施設名	所在地	電話番号	定員	
					幼	保
公立	認定こども園	乳、◎ 大洲こども園	大洲810-1	24-2919	30	150
		乳、◎ 東大洲こども園	東大洲85-1	24-3188	65	106
		乳 菅田こども園	菅田甲1805-3	25-5163	6	110
		乳 肱川こども園	肱川町宇和川165	34-3393	6	44
	保育所	乳 喜多保育所	中村462-2	24-2749	-	85
		乳 新谷保育所	新谷町甲259-1	25-0600	-	120
		粟津保育所	八多喜町甲1253	26-0220	-	60
		南久米保育所	北只411	24-3754	-	40
		徳森保育所	徳森2632-32	25-4020	-	120
		乳 長浜保育所	長浜甲466	52-0453	-	60
私立	乳、◎ 大洲乳児保育所	田口甲2530-1	24-4418	-	60	
	乳、土 五郎保育園	五郎甲45-1	23-4478	6	70	
	乳、◎、土 愛媛帝京幼稚園	新谷甲2003-1	25-0602	100	100	
	乳、◎、土 悠園	徳森2217-51	25-3936	15	90	
	乳、土 大洲プリスクール	田口甲386-1	57-9866	6	20	
事業内保育所	乳	喜多医師会病院院内保育室	東大洲1563-1	25-0551	-	6
小規模保育所	乳、土	こころ保育園	若宮483 コスモポリタン中野1階	23-9258	-	12

【区分】乳⇒乳児(0歳児:生後およそ6カ月以降)の受入れ
◎⇒時間延長 土⇒土曜午後受入れ

【問い合わせ先】

各施設および子育て支援課子育て支援係
☎0893(24)5718



市ホームページ

令和5年度の幼稚園児を募集します

【入園資格】

市内に居住する幼児

▷ 3歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）

▷ 4歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）

▷ 5歳児（平成29年4月2日～平成30年4月1日生）

【入園手続き】

入園願書などを12月1日(木)から12月15日(木)までに、入園希望の幼稚園に提出してください。

※必要書類は、11月17日(木)から各幼稚園で配布します。

※河辺幼稚園は現在休園中のため、子育て支援課で対応します。

※入園希望者が定員を超えた場合は、抽選により入園を決定します。

【保育料】 無料

ただし、幼稚園で教材費などを徴収します。

預かり保育を利用する場合は、別途利用料が必要です。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

幼稚園名	募集人員(人)				教育時間	預かり保育 (18:00まで)	問い合わせ先		
	3歳児	4歳児	5歳児	計			所在地	電話番号	
公立	久米	35	35	70	8:00~ 15:00	有	阿蔵甲579-1	23-2796	
	平野	35	35	70			平野町平地28	23-2889	
	河辺	35	35	70			河辺町植松674		
私立	長浜	5	5	5	15	8:30~ 14:00	有	長浜町下須戒甲493	52-0018

(長浜幼稚園は年度途中で満3歳になった児童の受入可能)
※募集人員は、現在の園児数を含んだ人数で、変更になる可能性があります。

※行事などで幼稚園が繰替休業の場合があります。来園の際には事前に園にご連絡ください。



【問い合わせ先】

各幼稚園および子育て支援課
子育て支援係 ☎0893(24)5718



市ホームページ

令和5年度大洲市奨学生を募集します

市では、有用な人材を育成するため、経済的理由により修学困難な学生または生徒に対して奨学金を貸与しています。

希望者は、在籍する学校を通じて願書を教育委員会へ提出してください。

【貸与月額】

▷ 高等学校・高等専門学校奨学生 18,000円

▷ 大学・短期大学・専門学校奨学生 30,000円

【申込期限】

令和5年1月31日(火)

※この期日は、各学校から教育総務課への提出期限となります。希望者は、各学校が別途指定する期日までに申し込みしてください。

【問い合わせ先】

教育総務課学校教育係
☎0893(24)1733

マイナンバーカード休日臨時窓口を開設しています

期間限定で休日臨時窓口を開設しています。平日、仕事や学校で来庁が困難な人など、この機会にマイナンバーカードを受け取りにお越しくください。また、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されています。写真を撮影して申請をサポートしますので、まだマイナンバーカードを作っていない人もぜひご利用ください。なお、毎週木曜日(祝祭日を除く)は午後6時30分まで延長業務を行っています。

【日時】 11月27日(日)、
12月4日(日)、11日(日)
8:30~12:00

【場所】 市役所1階市民課

【対応業務】

マイナンバーカード新規申請・交付、電子証明書新規発行・更新、暗証番号再設定など



【問い合わせ先】

市民課マイナンバーカード係
☎0893(24)1710



市ホームページ

大洲市人事行政の運営などの状況

大洲市の職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員の任免と職員数

(1) 職員の採用・退職などの状況 (R3.4.2~R4.4.1) (人)

職 種	退 職				採用	再任用
	定年退職	勲奨退職	その他	計		
事 務 職	11	2	8	21	8	20
技 師	1		2	3	2	2
保育所保育士	1			1	3	
施設保育士・指導員など			1	1		1
保健師・助産師	1	1	2	4	2	2
教育公務員	1		1	2		1
技能労務職			3	3		2
医 師						
看 護 師	5		2	7	4	5
医療技術職	1		2	3	4	1
計	21	3	21	45	23	34

(2) 職層別構成 (R4.4.1現在)

職 種	職員数 (人)
事 務 職	306
技 師	31
保育所保育士	76
施設保育士・指導員など	10
栄 養 士	6
保健師・助産師	23
社会福祉士など	4
司 書・学 芸 員	6
教育公務員	8
技能労務職	18
医 師	14
看 護 師	109
医療技術職	38
計	649

(3) 昇任・昇格の状況 (R3.4.2~R4.4.1)

職 名	昇任・昇格人数 (人)
部 長	4
副 部 長	-
課 長	8
主 幹	-
課長補佐	13
専 門 員	22
係 長	16
主査など	7
主事など	13
計	83

(4) 部門別職員数の状況 (R4.4.1現在)

区 分	職員数 (人)		対前年度増減数	
	令和3年度	令和4年度		
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0
	総 務	80	79	△1
	税 務	20	20	0
	民 生	149	144	△5
	衛 生	27	31	4
	農 水	35	34	△1
	商 工	19	20	1
	土 木	47	44	△3
小計	381	376	△5	
政 務 部 門	教 育	63	58	△5
	小計	63	58	△5
公 営 企 業 等	病 院	180	171	△9
	水 道	13	12	△1
	下水道	4	4	0
	その他	29	28	△1
小計	226	215	△11	
合 計	670	649	△21	

2 人事評価の状況

一般職の職員（規程で定める職員を除く）を対象に、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の勤務状況について、人事評価を行いました。人事評価は、評価を受ける職員の上位の職位となる職員で規程で定める者を第一評価者として、また、第一評価者の直近上位の職位となる職員を第二評価者として、職員の能力、執務態度および業績などの評価を行いました。

3 給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度人件費率
令和3年度	315億 8,415万円	37億 2,314万円	49億 1,833万円	15.6%	15.6%

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (R4.4.1現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	325,718円	376,469円	46.3歳	282,722円	298,320円	54.5歳
国	323,711円	405,049円	42.7歳	286,570円	328,416円	51.1歳

(3) 特別職の報酬などの状況 (R4.4.1現在)

区 分	給料、報酬などの月額
給 料	市長 871,000円
	市副市長 676,000円
	教 育 長 565,000円
報 酬	議長 447,000円
	副議長 370,000円
	議員 344,000円
槩 算	市長・副市長・教育長 議長・副議長・議員 (令和3年度支給割合) 3.25月分
退職手当	(算定方式) 任期毎に支給 給料月額 × 在職月数 × 100分の46 給料月額 × 在職月数 × 100分の27 給料月額 × 在職月数 × 100分の20

(4) 職員手当の状況 (R4.4.1現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 6,500円、扶養親族 6,500円 (子の場合: 10,000円)、扶養親族たる子のうち特定期間にある子1人につき5,000円を加算。	同	
住居手当	16,000円を超える家賃を支払っている借家居住者 支給上限額28,000円	同	
通勤手当	通勤距離片道 2 km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2 km以上 …… 2,000円 5 km以上 …… 4,200円 10 km以上 …… 7,100円 15 km以上 …… 10,000円 20 km以上 …… 12,900円 25 km以上 …… 15,800円 ~ 31,600円	同	
期末・勤勉手当	支給割合 (令和3年度) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.9月分 役職加算 5~15% 1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,430千円	異	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

4 勤務時間その他の勤務条件

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (R4.4.1現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分	土・日曜日

(注) 勤務所によっては、始業、終業、週休日が異なる場合があります。

(2) 主な特別休暇など (R4.4.1現在)

種類	休暇の概要、取得の要件など
有給休暇	年次有給休暇 1年につき20日 (前年の繰越日数の上限が20日のため、最高40日)
	病気休暇 負傷または疾病のため、医師の診断により療養する必要がある場合
	特別休暇 主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、短期介護休暇など
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (令和3年度)

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
13,270日	3,168.5日	342人	9.3日	23.9%

(注) 対象職員数は、教育委員会・病院などに勤務する職員を除いています。

5 休業に関する状況 (令和3年度)

(1) 育児休業、部分休業、育児短時間勤務の取得者数

育児休業	部分休業	育児短時間勤務
17人	13人	0人

(2) 自己啓発等休業、修学部分休業、高齢者部分休業の取得者数

自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
0人	0人	0人

(注) 取得者数は、令和3年度に新たに取得した者のほか、前年度から引き続き取得している者も含む。

6 分限及び懲戒処分状況 (令和3年度)

(1) 分限処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類	処分の種類				
		降任	免職	休職	降給	失職
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号	-	-	16	-	-

(2) 懲戒処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類	処分の種類			
		戒告	減給	停職	免職
職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	-	-	-	-
非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	-	-	-	-

7 サービスの状況 (令和3年度)

(1) サービス規律の順守に関する取組の状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員のサービス規律の順守に努めています。

(2) 病気休暇の取得状況

取得者数	期 間	
	1カ月以上	2カ月以上
19人	11人	8人

8 退職管理の状況 (令和3年度)

営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関し、離職後2年間は、職務上の行為をするように、または、しないように現職職員に働きかけることなどを禁止しています。

令和3年度退職者(部長職・課長職)の再就職の状況 (人)

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者数
		再任用職員	民間企業など	外郭団体など	市会計年度任用職員など	
部長職	8	5	1	-	2	8
課長職	8	4	-	-	2	6
合 計	16	9	1	-	4	14

9 研修の状況 (令和3年度)

研修の(実施)状況

研修区分	研修種別	研修内容など	研修期間	受講者
自主研修	新規採用職員研修		2日	13人
	人権同和教育研修		-	全職員
	職場検討会		-	全職員
	人事評価制度研修	リモートによる研修	2日	150人
	保育士等研修	DVD学習	-	保育士
	新人職員研修	接 遇 研 修	4日	28人
委託研修	人材育成研修	接 遇 研 修	3日	17人
	愛媛県研修所	市町中堅職員研修	4日	5人
		市町係長級研修	4日	4人
		市町課長級職員研修	2日	1人
		専 門 研 修	2日	5人
そ の 他	事務補助職員研修等	-	18人	

10 福祉および利益の保護状況 (令和3年度)

(1) 健康診断受診者数

定期健康診断受診者	223人
人間ドック受診者	424人

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	0件
通勤災害	1件

(3) 福利厚生制度に係る負担

- ▷ 共済組合への負担金
 - 愛媛県市町村職員共済組合 799,543千円
 - 公立学校共済組合 12,593千円
- ▷ 愛媛県市町村職員互助会への負担金 4,887千円

(4) 勤務条件に関する措置の要求状況

該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申し立て状況

該当なし

(6) 職員からの苦情の処理状況

該当なし



【問い合わせ先】

総務課職員係 ☎0893(24)1723 市ホームページ

大洲市カレンダー 2023を販売します

市のPRや大洲市の一体感を醸成しようと令和元年度から自治体カレンダーを作成しています。観光客や県外の大洲出身者など、多くの人の上に現在の大洲市の美しい風景を知ってもらうために、カレンダーの一般販売を行います。(数量限定販売)



【販売価格】 ①窓口販売 1部 500円(税込)

②ネット販売 1部 1,000円(税、送料込)

5部まで同梱可、2部から5部までは500円となります。

※お支払いは銀行振込のみとなります。手数料はご負担ください。

【購入場所】 ①窓口販売 大洲市役所本庁、各支所、公民館(一部除く)、観光施設など

②ネット販売 大洲市公式ホームページより注文可能

【販売(予定)期間】 ①窓口販売 令和4年11月14日(月)～令和5年1月31日(火)

②ネット販売 令和4年11月7日(月)～令和5年1月31日(火)

【問い合わせ先】 企画情報課広報広聴係

☎0893(24)1728



市ホームページ

きらめき

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急

暖房器具火災を防ごう

寒い時期になり、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えています。暖房器具は寒い季節限定で使用されることから、久しぶりに使用する場合など、不注意や間違えた使い方により火災を起こす危険が高くなります。

使用する際は、注意点を確認し火災を予防しましょう。また、毎年使用しているものだから大丈夫だと過信せず、一段と注意を払い火災予防に努めましょう。



【暖房器具の注意点】

- ▷ストーブの周りは常に整理整頓しましょう。
- ▷ストーブの近くでスプレーを使用したり、スプレー缶を放置しないようにしましょう。
- ▷暖房器具による一酸化炭素中毒の事故を防ぐため、こまめに換気を行いましょ。
- ▷電気ストーブなどを使用した場合、外出時や就寝時はコンセントを抜きましょ。
- ▷火災が発生した時、逃げ遅れないように住宅用火災警報器を設置ましょ。

【乾燥注意報に注意】

乾燥注意報は、空気の乾燥で火災などによる災害の発生する恐れがあると予測した場合に発表されます。乾燥注意報が発表されたら、火の元を再確認するなど火災予防を意識した行動をとりましょ。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
長浜支署 ☎0893(52)0119
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ

今日からできる健康づくり ～認知症の予防につながる生活習慣～

認知症は、脳の病気や障害などさまざまな原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。認知症を100%予防できる方法はありませんが、運動・知的活動・コミュニケーションの3つに気を付けて生活することは、認知症リスク因子に対応できると言われています。生活の中で無理なく実践できることを行いましょ。

①一日に30分以上は身体を動かす

コロナ禍で家の中に閉じこもっていると運動量が大きく低下してしまします。意識して一日に30分以上は身体を動かすと効果的です。感染予防に注意しながら散歩や外出の機会を作るなど密を避けてできる運動をましょ。

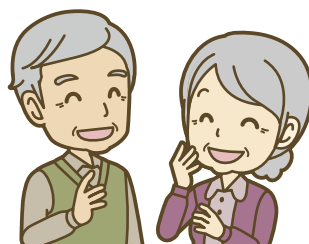
②自分が好きなことを日課にする

自分が好きなことや楽しいと感じることを行いましょ。歌う、本を読むなど何でもよいので、自分が好きなことを日課にして頭を動かしましょ。無理なく生活習慣の中に取り入れることが大切です。

③家族や友人との会話を楽しむ

楽しくおしゃべりをしてコミュニケーションを取りましょ。家族や友人、ペットとの会話を楽しみましょ。相手がどう感じるか、何に喜びを感じ、何を嫌がるかなどを推測して行動することが脳を活性化し、認知症予防に繋がります。

これらを意識した生活を習慣化し、体力や認知機能を落とさないよう心がけましょ。



市立大洲病院
看護師 菊池結香

【問い合わせ先】

健康増進課健康対策係 ☎0893(23)9117